

(表5-4) 保険料基準額の分布状況(全国)

区 分 (月 額)	第 1 期		第 2 期	
	保険者数	構成比(%)	保険者数	構成比(%)
1,500円超～2,000円以下	85	2.9	18	0.7
2,000円超～2,500円以下	617	21.3	263	9.5
2,500円超～3,000円以下	1,422	49.1	906	32.8
3,000円超～3,500円以下	673	23.2	842	30.5
3,500円超～4,000円以下	97	3.4	536	19.4
4,000円超～4,500円以下	1	0.0	142	5.1
4,500円超～5,000円以下	0	0.0	46	1.7
5,000円超～5,500円以下	0	0.0	6	0.2
5,500円超～6,000円以下	0	0.0	3	0.1
合 計	2,895	100.0	2,762	100.0

資料：第1回社会保障審議会介護保険部会資料

(注) 第2期において保険料を経過的に複数設定している広域保険者については、同一保険料地域ごとに一つとして計上している。(2広域保険者で5地域)

### (3) 保険料の徴収

#### ア 保険料徴収の方法 表5-5

第1号被保険者(高齢者)の保険料の徴収は、年金の受給状況により、年金からの天引きによる「特別徴収」と市が個別に徴収する「普通徴収」に分けられ、それぞれの対象者と納期が定められている。

(表5-5) 保険料の徴収方法

区 分	特別徴収(年金からの天引き)	普通徴収(個別徴収)
対 象	4月1日時点で、老齢退職年金を受給しており、その受給額が年額18万円以上の場合 (遺族年金、障害年金等は対象外)	左 記 以 外
納 期	年金支給日 (4, 6, 8, 10, 12, 2月の年6回)	毎月末日(12月は翌年1月4日) (年12回)

(注) 1 特別徴収の対象となる年金受給者でも、年度の途中で第1号被保険者になった場合は、普通徴収となる。

2 特別徴収対象者でも、一時的に普通徴収と併用になることがある。

#### イ 第2号被保険者の保険料

第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料は、加入する医療保険の算定ルールにより医療保険の保険料と一括して徴収され、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付され、介護給付費交付金(100分の32)として市町村に交付される。

保険料の徴収は、当初より老齢年金からの特別徴収が図られ、国税、地方税より徴収率は高く、医療保険での一体徴収ともあわせて効率的に運営されているが、特別徴収の対象に遺族年金と障害年金を加える改善策(18年4月施行)が提起されている。

(4) 保険料の減免及び徴収猶予 表5-6

保険料の減免等は、法、条例、要綱に基づき実施され、4年間の減免実績は徐々に増加している。(徴収猶予の実績はない。)

15年度の減免は68件(975,917円)であり、拘禁・海外居住の3件(57,280円)を除き、すべて生活困窮65件(918,637円)である。15年度に生活困窮と認める基準が「生活保護基準以下」から「生活保護基準の1.2倍以下」に対象が拡大され、また世帯収入見込額が65万円以下の場合「第1段階に減免」から「第1段階の半額に減免」に減免割合が拡大されたことから、件数、金額とも前年度より急増している。

(表5-6) 保険料の減免状況

(単位：円)

理 由	根 拠			平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		
	条例 第1項	要綱 第2条	要領 第3条	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
災 害	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長 期 入 院 等	第2号	-	-	-	-	1	28,350	-	-	-	-	
事業の休廃止等	第3号	-	-	-	-	1	7,087	1	30,240	-	-	
冷害・凍霜害等	第4号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他市長が認める場合	拘禁・海外居住	第5号	第1号	-	1	7,087	6	57,117	4	64,187	3	57,280
	破産宣告	第5号	第2号	第1号	2	10,238	-	-	1	28,350	-	-
	保証債務の履行	第5号	第2号	第2号	-	-	-	-	2	37,800	-	-
	生活困窮	第5号	第2号	第3号	1	2,362	20	155,916	25	250,425	65	918,637
	その他	第5号	第3号	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				4	19,687	28	248,470	33	411,002	68	975,917	

(注) 「条例」は金沢市介護保険条例第12条、「要綱」は金沢市介護保険料減免取扱要綱、「要領」は金沢市介護保険料減免事務処理要領である。

(5) 保険料の収納

ア 収納状況 表5-7

保険料の推移をみると、被保険者数の増大に加えて、制度開始時に特例措置が実施され、15年度に第2期保険料について24.76%の増額改定があったことにより、収入額は大きく増加している。

収入未済額は、12年度の441万7千円から、15年度には6,009万7千円(うち現年度賦課分3,919万2千円、滞納繰越分2,090万5千円)と年々増大し、特に滞納繰越分が高くなっている。

この結果、収納率は、全体で12年度の99.4%から98.2%と低下し、うち普通徴収分では12年度の96.3%から90.2%に6.1ポイントの低下をみ、保険料の収納確保が欠かせぬ課題となっている。

14年度から処分が行われた不納欠損でも、15年度747万2千円に急増している。

(表5-7) 保険料収納状況の推移

(単位:千円)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
調 定 額 (A)	現年賦課分	708,796	2,168,057	2,945,097	3,768,637
	(特別徴収分)	589,380	1,780,261	2,415,441	3,118,777
	(普通徴収分)	119,416	387,796	529,656	649,860
	滞納繰越分	-	4,408	18,042	36,688
	計	708,796	2,172,465	2,963,139	3,805,325
収 入 済 額 (B)	現年賦課分	705,580	2,157,098	2,924,657	3,733,585
	(特別徴収分)	590,248	1,784,444	2,419,869	3,122,474
	(普通徴収分)	115,332	372,654	504,788	611,111
	滞納繰越分	-	2,000	5,641	8,315
	計	705,580	2,159,098	2,930,298	3,741,900
不 納 欠 損 額 (C)	現年賦課分	-	-	-	-
	(特別徴収分)	-	-	-	-
	(普通徴収分)	-	-	-	-
	滞納繰越分	-	-	1,151	7,472
	計	-	-	1,151	7,472
還 付 未 済 額 (D)	現年賦課分	1,201	4,696	5,046	4,140
	(特別徴収分)	871	4,183	4,428	3,697
	(普通徴収分)	330	513	618	443
	滞納繰越分	-	13	6	4
	計	1,201	4,709	5,052	4,144
収 入 未 済 額 E(A-B-C+D)	現年賦課分	4,417	15,655	25,486	39,192
	(特別徴収分)	3	-	-	-
	(普通徴収分)	4,414	15,655	25,486	39,192
	滞納繰越分	-	2,421	11,256	20,905
	計	4,417	18,076	36,742	60,097
収 納 率 (%) (B-D)/(A)	現年賦課分	99.4	99.3	99.1	99.0
	(特別徴収分)	100.0	100.0	100.0	100.0
	(普通徴収分)	96.3	96.0	95.2	94.0
	滞納繰越分	-	45.1	31.2	22.7
	計	99.4	99.2	98.7	98.2
	特別徴収分	100.0	100.0	100.0	100.0
	普通徴収分	96.3	95.4	93.1	90.2

(注) 1 特例措置として、平成12年4月～同年9月は保険料を徴収せず、12年10月～13年9月については、本来の保険料の半額に軽減した。

2 保険料改定 平成15年4月1日 改定率 24.76%

イ 納付方法別収納状況 表5-8

納付方法別にみると、15年度で特別徴収(年金天引き)によるものが83.5%、普通徴収(個別徴収)によるものが16.5%の割合となり、13、14年度やや低下傾向にあった特別徴収が若干増加している。

15年度の普通徴収では、口座振替による納付57.1%、自主納付等40.7%が大半を占めている。

(表5-8) 納付方法別収納状況の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
特別徴収	593,962	83.7	1,794,548	82.7	2,435,708	82.6	3,138,668	83.5	
普通徴収	115,837	16.3	375,830	17.3	511,857	17.4	621,015	16.5	
内 訳	自主納付等	52,312	45.2	154,690	41.2	206,551	40.4	253,013	40.7
	口座振替	61,259	52.9	213,719	56.9	294,715	57.6	354,300	57.1
	生活保護代理納付	2,266	2.0	7,421	2.0	10,591	2.1	13,702	2.2
収入額計	709,799	100.0	2,170,378	100.0	2,947,565	100.0	3,759,683	100.0	

(注) 収入額は還付済額を含むため、各年度の収入済額とは一致しない。

ウ 中核市における収納率 表5-9

中核市における15年度の収納率では、本市は中核市平均より比較的高い水準にあり、このうち現年度分では中核市35市中4位にあるが、滞納繰越分では14位に位置している。

(表5-9) 保険料収納率の状況(中核市)

(単位：%)

都 市 名	現 年 度 分		滞納繰越分	都 市 名	現 年 度 分		滞納繰越分
	普通徴収分	全 体			普通徴収分	全 体	
中核市平均	91.2	98.3	21.2	18 福山市	91.7	98.6	23.4
1 長野市	95.4	99.2	33.5	19 倉敷市	90.8	98.5	22.5
2 新潟市	94.6	99.0	24.6	20 宮崎市	90.6	98.1	28.6
3 岡崎市	94.2	99.0	25.0	21 岐阜市	90.6	98.3	13.6
4 金沢市	94.0	99.0	22.7	22 浜松市	90.6	98.4	24.6
5 富山市	93.1	98.9	17.3	23 豊橋市	90.5	98.3	18.2
6 高槻市	93.1	98.5	25.9	24 長崎市	90.4	98.0	16.2
7 大分市	93.1	98.5	33.1	25 旭川市	90.3	97.9	22.6
8 横須賀市	92.8	98.5	22.9	26 秋田市	90.0	98.0	11.8
9 豊田市	92.8	98.6	19.9	27 堺市	89.9	97.6	22.1
10 高松市	92.7	98.7	20.5	28 姫路市	89.8	97.9	17.1
11 松山市	92.6	98.6	25.1	29 岡山市	89.4	98.1	14.5
12 いわき市	92.2	98.5	28.4	30 静岡市	89.4	98.3	26.4
13 川越市	92.1	98.4	19.9	31 鹿児島市	88.7	97.8	22.1
14 船橋市	92.0	98.2	12.3	32 熊本市	88.1	97.7	18.8
15 相模原市	92.0	98.2	17.2	33 和歌山市	87.8	97.4	13.8
16 郡山市	91.9	98.5	28.6	34 高知市	87.3	97.5	11.3
17 奈良市	91.8	98.3	21.0	35 宇都宮市	87.3	97.6	17.2

## (6) 保険料の不納欠損処分 表5-10

15年度の保険料の不納欠損処分は、652件、747万2千円であり、全額徴収の始まった13年度が新たに対象となり、前年度比457件、632万1千円の大幅増となっている。理由別では、納付約束不履行35.4%と生活困窮22.0%が多く、死亡9.5%、所在・財産不明9.5%、滞納処分すべき財産なし8.4%、市外転出6.7%の順となっている。

(表5-10) 保険料の不納欠損処分類

(単位：千円)

理 由	平成14年度			平成15年度		
	件数	月数	金額	件数	月数	金額
生活保護開始	5	22	28	45	207	382
市外転出	14	56	80	52	243	502
死 亡	21	81	113	78	339	711
職権消除	16	63	82	35	137	243
滞納処分すべき財産なし	11	45	54	48	257	631
所在・財産不明	40	188	267	60	335	708
生活困窮	21	78	109	140	797	1,647
納付約束不履行	67	253	418	194	1,046	2,648
合 計	195	786	1,151	652	3,361	7,472

(注) 保険料の消滅時効は2年である。(介護保険法第200条第1項)

6 介護保険事業計画と実績

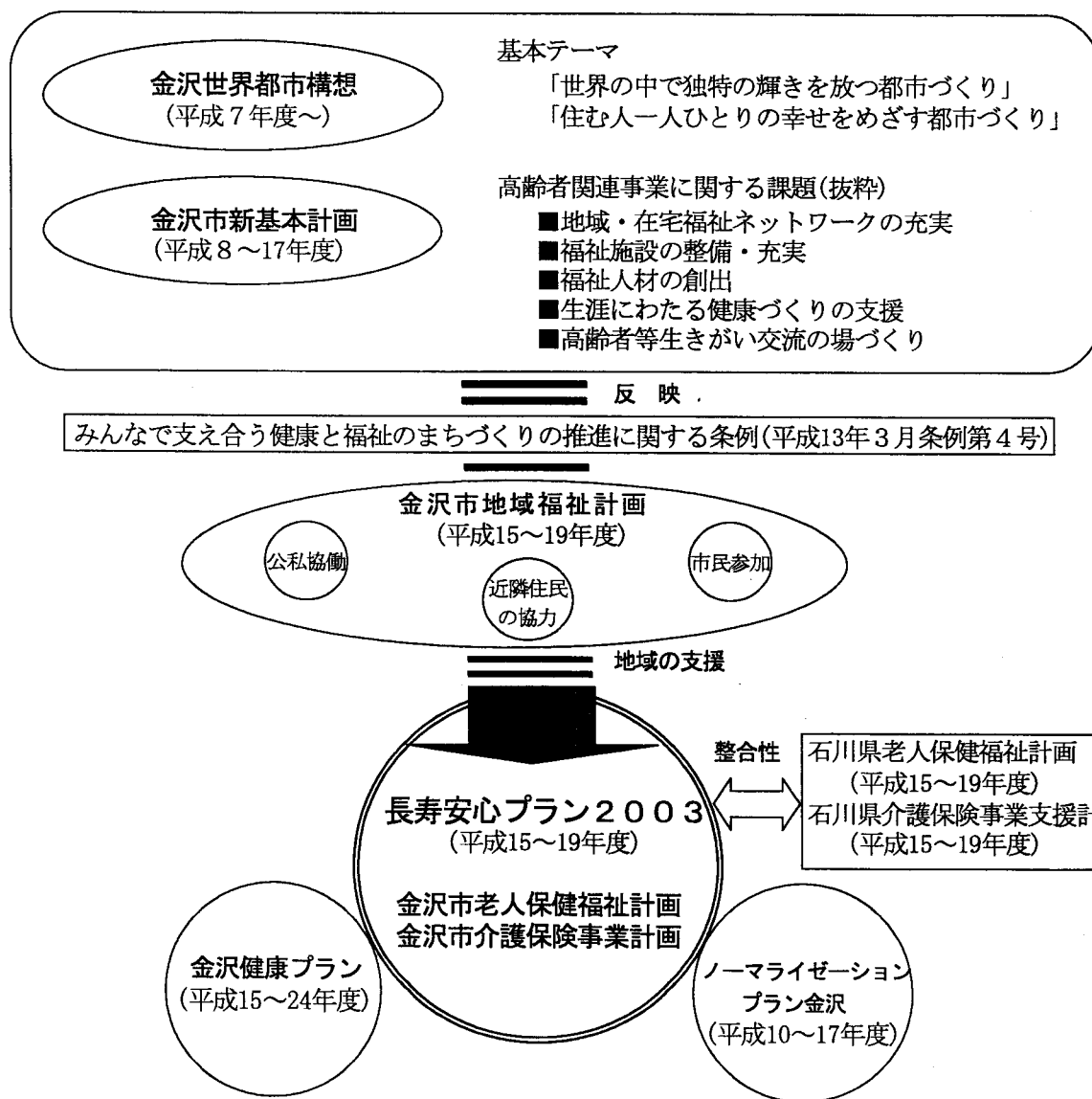
(1) 介護保険事業計画 図6-1

市町村は、国の基本指針に即して、介護保険事業の円滑な実施に関し、3年ごとに5年を1期とする「市町村介護保険事業計画」を策定することとしている。

介護保険事業計画には、各年度における対象サービス量の見込みと方策その他必要事項を定め、サービス利用に関する意向等を勘案し、市町村の高齢者政策全般にわたる老人保健福祉計画と調和を保つよう求められている。

本市においても15～19年度の第2期計画にあたり、介護保険事業計画と老人保健福祉計画を一体化した「長寿安心プラン2003」を策定し、基本構想である「金沢世界都市構想」や基本計画である「金沢市新基本計画」の方向性を反映し、石川県の老人保健福祉計画と介護保険事業支援計画とも整合性を保つこととしている。

(図6-1) 金沢市介護保険事業計画の位置付け



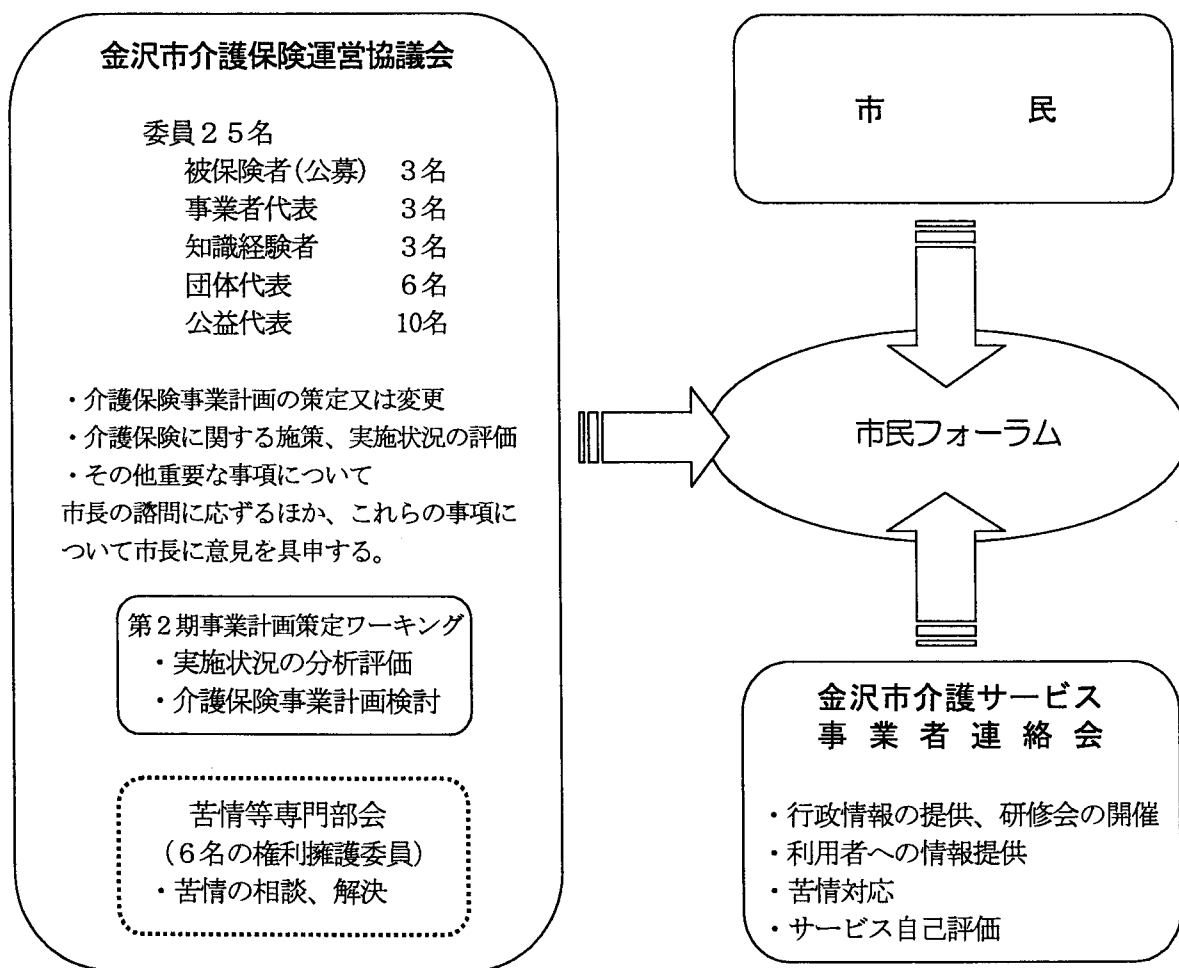
(2) 第2期介護保険事業計画の策定 図6-2

介護保険の円滑な運営を図るため、金沢市介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画の策定・変更や施策及び実施状況の評価等について審議を行っている。

第2期計画の策定では、13年10月、運営協議会にワーキングチーム(委員8名)を設け、前期「長寿安心プラン2000」の実施状況を分析評価し、13年度には給付実績等を検証し、介護老人福祉施設入居申込者実態調査、在宅介護サービス利用意向調査、介護サービス未利用者調査等を実施し、14年度には施策目標に対する具体的取組を順次検証し、その結果を踏まえて見直しの重点方針、施策目標と具体的取組を決定して、15年2月に「長寿安心プラン2003」をとりまとめている。

この間、サービス事業者や介護支援専門員(ケアマネジャー)との意見交換、視察現状把握を行い、市民の意見を計画に反映する市民フォーラムを17回開催している。

(図6-2) 計画の策定と推進体制



## (3) 第1期(12~14年度)事業計画における見込と実績

## ア サービスの見込量と実績 表6-1

第1期事業計画における居宅サービスは、10年に実施した在宅要援護高齢者実態調査の利用希望が満たされることを基本に、利用希望率は制度の浸透により毎年4%程度増加すると見込量が設定された。

実績では、痴呆対応型共同生活介護(128~379%)と特定施設入所者生活介護(133~215%)が大幅に上回り、住宅改修費(111~129%)と短期入所サービス(生活介護、療養介護102~110%)も目標を超え、逆に、訪問サービス(介護81~89%、看護70~50%、入浴介護49~39%、リハビリテーション29~15%)と通所サービス(介護、リハビリテーション87~77%)は下回り、福祉用具貸与(38~57%)と居宅療養管理指導(59~35%)も半分程度にとどまった。なお、ケアプラン作成の居宅介護支援(89~99%)はおおむね見込水準に到達している。

一方、施設サービスは、国の整備目標を上回る水準にあったが、入居需要が高いことから、特別養護老人ホームを中心とする基盤整備を図り、高齢者の伸びを考慮して見込量が設定され、老人福祉施設(106~103%)と老人保健施設(109~104%)は目標を上回り、療養型医療施設(83~77%)は年々低下する実績となった。

## イ 事業費及び財源の見込額と実績 表6-2、6-3

第1期における事業費は、見込総額505億8,197万9千円に対し、実績総額497億2,895万円、実績率98.3%とほぼ計画水準に到達し、うち施設サービス(99.4%)の高さが事業費を押し上げ、居宅サービス(96.4%)で若干下回った。(その他実績高額介護サービス・審査支払手数料95.4%、財政安定化基金拠出金100%)

財源では、保険料(第1号被保険者分)が、国の特例措置の実施により見込額を大きく下回った(66.3%)が、この軽減分は国の特例基金繰入金により賄われ、これを合わせると保険給付費の17.0%(当初見込16.9%)を支弁する結果となった。

支払基金交付金(第2号被保険者分)は、給付実績の33%が交付され、公費負担の国庫負担金20%、県負担金と一般会計繰入金各12.5%もルールどおり負担され、保険料の地域格差を是正する国の調整交付金は5.0%(見込5.1%)の実績となり、固定負担分と合わせ保険給付費の25%相当は一応確保された。

この結果、財源総額は497億2,695万3千円となり、若干の収支不足(199万7千円、第2期から繰上充用)を生じたが、おおむね収支バランスは確保されたといえる。

ただ、調整交付金の不透明さと保険料の収納率低下の影響には今後とも注意する必要がある。



(表6-1) サービスの見込量と実績

区 分	単 位	平成12年度			平成13年度			平成14年度				
		見込量(A)	実績(B)	(B)/(A)	見込量(A)	実績(B)	(B)/(A)	見込量(A)	実績(B)	(B)/(A)		
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	利用者数(人)	2,107	1,713	81.3%	2,577	2,304	89.4%	3,159	2,809	88.9%	
	訪問入浴介護	利用者数(人)	383	189	49.3%	459	200	43.6%	562	220	39.1%	
	訪問看護	利用者数(人)	917	644	70.2%	1,118	687	61.4%	1,380	690	50.0%	
	訪問リハビリテーション	(回/週)	48	14	29.2%	62	10	16.1%	91	14	15.4%	
	通所サービス	利用者数(人)	3,623	3,161	87.2%	4,329	3,547	81.9%	5,228	3,997	76.5%	
	短期入所サービス	利用者数(人)	2,786	2,847	102.2%	3,244	3,604	111.1%	3,875	4,257	109.9%	
	痴呆対応型共同生活介護	利用者数(人)	67	86	128.4%	72	110	152.8%	77	292	379.2%	
	特定施設入所者生活介護	利用者数(人)	30	40	133.3%	35	53	151.4%	40	86	215.0%	
	福 祉 用 具 貸 与	車いす	利用者数(人)	593	375	63.2%	905	543	60.0%	1,217	675	55.5%
		特殊寝台	利用者数(人)	1,160	873	75.3%	1,141	1,206	105.7%	1,362	1,559	114.5%
		特殊寝台付属品	利用者数(人)	1,160	610	52.6%	1,141	953	83.5%	1,362	1,253	92.0%
		じょく瘡予防用具	利用者数(人)	578	115	19.9%	557	199	35.7%	678	279	41.2%
		歩行器	利用者数(人)	1,873	84	4.5%	2,067	119	5.8%	2,268	202	8.9%
		痴呆性老人徘徊感知器	利用者数(人)	115	2	1.7%	115	3	2.6%	135	2	1.5%
		計	利用者数(人)	5,479	2,059	37.6%	5,926	3,023	51.0%	7,022	3,970	56.5%
		居室療養管理指導	利用者数(人)	1,160	683	58.9%	1,631	717	44.0%	2,173	753	34.7%
居室介護支援	利用者数(人)	5,313	4,714	88.7%	5,834	5,598	96.0%	6,550	6,506	99.3%		
福祉用具購入	利用者数(人)	-	830	-	-	981	-	-	1,116	-		
住宅改修	利用者数(人)	579	641	110.7%	697	898	128.8%	815	1,047	128.5%		
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設	利用者数(人)	944	1,001	106.0%	1,109	1,116	100.6%	1,131	1,160	102.6%	
	介護老人保健施設	利用者数(人)	970	1,061	109.4%	990	1,037	104.7%	1,010	1,053	104.3%	
	介護療養型医療施設	利用者数(人)	834	695	83.3%	851	666	78.3%	869	671	77.2%	
	計	利用者数(人)	2,748	2,757	100.3%	2,950	2,819	95.6%	3,010	2,884	95.8%	

(注) 1 通所サービスは、通所介護及び通所リハビリテーションであり、短期入所サービスは、短期入所生活介護及び短期入所療養介護である。

2 実績数値の計上方法

- ・訪問リハビリテーション：3月の利用総回数×7日/31日
- ・短期入所サービス：10月から3月までの利用者数総計
- ・痴呆対応型共同生活介護：3月末の利用者数
- ・特定施設入所者生活介護：3月末の利用者数
- ・介護保険施設：3月末の利用者数
- ・住宅改修、福祉用具購入：4月から3月までの実利用者数
- ・上記以外：3月の利用者数

(表6-2) 事業費の見込額と実績

(単位：千円)

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		第1期合計			
	見込額	実績	見込額	実績	見込額	実績	見込額(A)	実績(B)	(B)/(A)	
居室サービス	4,747,113	4,142,546	5,968,245	5,960,581	7,140,882	7,106,204	17,856,240	17,209,331	96.4%	
施設サービス 保険給付費	介護老人福祉施設	2,822,415	3,121,990	3,598,449	3,701,069	3,682,771	4,093,086	10,103,635	10,916,145	108.0%
	介護老人保健施設	3,324,223	3,527,346	3,683,375	3,991,798	3,772,427	3,955,329	10,780,025	11,474,473	106.4%
	介護療養型医療施設	3,450,177	2,975,492	3,822,937	3,260,901	3,915,363	3,257,677	11,188,477	9,494,070	84.9%
	計	9,596,815	9,624,828	11,104,761	10,953,768	11,370,561	11,306,092	32,072,137	31,884,688	99.4%
高額介護サービス	77,950	66,259	98,000	115,958	117,300	134,761	293,250	316,978	108.1%	
審査支払手数料	28,900	14,727	36,300	23,859	43,500	27,778	108,700	66,364	61.1%	
計	14,450,778	13,848,360	17,207,306	17,054,166	18,672,243	18,574,835	50,330,327	49,477,361	98.3%	
財政安定化基金拠出金	83,884	83,863	83,884	83,863	83,884	83,863	251,652	251,589	100.0%	
合 計	14,534,662	13,932,223	17,291,190	17,138,029	18,756,127	18,658,698	50,581,979	49,728,950	98.3%	

(表6-3) 財源の見込額と実績

(単位：千円)

区 分	保険給付費		財政安定化基金拠出金		合 計		
	見込額	実績	見込額	実績	見込額	実績	
保険料	第1号被保険者	8,485,693 (16.9%)	5,538,259 (11.2%)	251,652	251,589	8,737,345	5,789,848
	第2号被保険者 (支払基金交付金)	16,609,008 (33.0%)	16,327,513 (33.0%)	-	-	16,609,008	16,327,513
	計	25,094,701 (49.9%)	21,865,772 (44.2%)	251,652	251,589	25,346,353	22,117,361
公費負担	国庫負担金	10,066,065 (20.0%)	9,895,462 (20.0%)	-	-	10,066,065	9,895,462
	調整交付金	2,586,979 (5.1%)	2,475,667 (5.0%)	-	-	2,586,979	2,475,667
	県負担金	6,291,291 (12.5%)	6,184,664 (12.5%)	-	-	6,291,291	6,184,664
	一般会計繰入金	6,291,291 (12.5%)	6,184,664 (12.5%)	-	-	6,291,291	6,184,664
	計	25,235,626 (50.1%)	24,740,457 (50.0%)	-	-	25,235,626	24,740,457
介護保険対策特例基金繰入金	-	2,869,085 (5.8%)	-	-	-	2,869,085	
返納金	-	50 (0.0%)	-	-	-	50	
合 計	50,330,327 (100.0%)	49,475,364 (100.0%)	251,652	251,589	50,581,979	49,726,953	

(注) 1 ( ) 書きは、構成比を表す。

2 実績数値のうち、支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金は翌年度精算額を控除した数値であり、第1号保険料は過年度還付の財源充当額を控除した数値のため、収入済額累計とは一致しない。

3 事業費合計49,728,950千円と財源合計49,726,953千円との差額1,997千円については第2期からの繰上充用により処理している。

(4) 「長寿安心プラン2003」の策定方針

「長寿安心プラン2003」の重点方針及び施策目標は、次のとおり掲げられている。

重点方針

1 在宅介護サービスの充実

- ・サービスの質の向上 … 介護人材養成事業及びサービス別研修会の充実、グループホームの質の確保・向上等
- ・訪問系サービスの充実 … 訪問介護員の資質向上、サービス内容の広報・PR強化等
- ・24時間介護サービス提供体制の推進 … 事業者の連携による24時間サービス提供体制の検討等
- ・介護支援専門員の支援体制の整備 … 介護支援専門員に対する研修体制の強化、相談窓口の設置等
- ・サービス事業者情報の提供の充実 … 介護サービス評価事業の充実及び情報提供体制の充実

2 施設サービスの整備

- ・計画的な施設整備 … 入居が必要な方のための計画的な施設整備の推進、事業者への支援等
- ・施設の機能に応じた入居の推進 … 施設の機能や設置目的に応じた利用の推進、家庭復帰支援等
- ・生活の場にふさわしい環境づくりの推進 … 個室化やユニットケアなど施設環境の向上、介護相談員の派遣等

3 介護予防の推進

- ・身近な地域での健康づくりの推進 … 介護予防プランの作成推進、地域サロンにおける事業展開の強化等
- ・自主的な健康管理の支援体制の整備 … 健康手帳の内容充実・活用の促進、介護家族の健康相談充実等
- ・痴呆の早期発見、早期予防の推進 … 痴呆の早期発見・予防のための痴呆予防教室の開催等

施策目標

市民と共に築く支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と地域の施設や団体等との役割の明確化と連携の強化</li> <li>地域の保健福祉の拠点づくり</li> <li>地域の見守りと支援体制づくり</li> <li>高齢者施策への市民参加</li> </ul>
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人保健サービスの充実</li> <li>介護保険の対象とならない虚弱な高齢者への支援</li> <li>住宅のバリアフリー化、高齢者向け住宅の整備</li> </ul>
サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅サービスの充実</li> <li>生活の場の整備</li> <li>ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯への支援</li> <li>介護保険サービスの円滑な提供</li> <li>介護家族への支援</li> </ul>
サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員、介護職員などの人材育成</li> <li>サービス評価と事業者情報の提供</li> </ul>
痴呆のある高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>痴呆のある高齢者の在宅生活を支えるための施策の推進</li> <li>痴呆専門の医療機関・保健福祉施設の整備</li> <li>地域で痴呆のある高齢者を支援する活動の促進</li> </ul>
高齢者の社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の施策立案・決定・実施過程への参加を推進</li> <li>高齢者の就労、学習・スポーツ・文化活動など社会参加の推進</li> </ul>
高齢者・家族の人権尊重と権利保障システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の相談体制の充実</li> <li>高齢者施策の立案・決定・実施過程への高齢者等の参加の推進</li> <li>権利擁護制度の強化・権利行使への支援</li> </ul>
情報の保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの選択と情報の提供</li> <li>高齢者への適切な情報の提供</li> </ul>

## (5) 第2期事業計画の内容

## ア サービスの見込量 表6-4

第2期(15~19年度)事業計画における居宅サービスは、第1期の給付実績をもとに、要介護等認定の動向や利用意向調査等を踏まえ、在宅介護を重点的に推進することにより訪問介護、訪問看護など訪問系サービスの利用が年2%程度増加すると想定し、第1期で利用が下回った訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導は見込量を下方修正し、逆に利用が大幅に上回った痴呆対応型共同生活介護と特定施設入所者生活介護は、国の基本指針で示された参酌標準(高齢者人口に対する割合0.3%)を上回る見込量(15年度で同0.5%)に上方修正している。

施設サービスは、引き続き入居を要する利用が進むと想定し、19年度の高齢者人口に対する割合で老人福祉施設1.91%、老人保健施設1.31%、療養型医療施設1.11%と設定し、国の参酌標準(順に1.5%、1.1%、0.6%)を超える目標としていることが注目される。

15年度実績では、痴呆対応型共同生活介護が19年度の見込量を超え、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導も15年度見込量をかなり上回っている。

## イ 事業費及び財源見込額 表6-5、表6-6

第2期(15~17年度)の事業費総額は、657億6,221万6千円と見込み、サービス利用の拡大により第1期実績の32.2%(160億3,326万6千円)の伸びを想定している。

施設サービスの15.6%(49億8,550万1千円)増に対し、居宅サービスは64.5%(110億9,967万4千円)の大幅増を見込み、居宅と施設の給付割合も43.4%対56.6%(第1期35.1%対64.9%)に居宅サービスが高まるとしている。

施設サービスでは、老人福祉施設で30.6%の大幅増を見込み、療養型医療施設17.3%増、老人保健施設0.1%増としている。

財源は、保険料(第1号被保険者)で、サービスの増加基調を踏まえ24.76%増の改定を行うことにより、保険給付費の17.6%を賄い、支払基金交付金(第2号被保険者分、保険給付費の32%)と合わせて被保険者負担49.6%の計画となっている。

公費負担の国庫負担金20%、県負担金と一般会計繰入金各12.5%はルールどおり算出し、国の調整交付金を5.4%見込んでいる。

この15年度の実績をみると、事業費は199億9,324万7千円となり、居宅サービスで若干見込額を上回り、保険給付費全体で見込額の98.9%の執行となっている。

(表6-4) サービスの見込量

区 分		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	利用者数(人)	2,903 [3,307]	3,137	3,396	3,551	3,679
	訪問入浴介護	利用者数(人)	236 [245]	255	276	289	299
	訪問看護	利用者数(人)	796 [757]	860	931	974	1,009
	訪問リハビリテーション	利用者数(人)	71 [85]	77	83	87	90
	通所サービス (通所介護)	利用者数(人)	2,860 [3,178]	3,067	3,300	3,428	3,530
	通所サービス (通所リハビリテーション)	利用者数(人)	1,486 [1,422]	1,594	1,714	1,781	1,834
	短期入所サービス	利用者数(人)	831 [787]	892	959	996	1,026
	痴呆対応型共同生活介護	利用者数(人)	328 [430]	382	391	401	411
	特定施設入所者生活介護	利用者数(人)	79 [134]	168	201	206	211
	福祉用具貸与	利用者数(人)	2,283 [2,743]	2,467	2,671	2,792	2,893
	居宅療養管理指導	利用者数(人)	720 [882]	774	832	865	892
	居宅介護支援	利用者数(人)	6,997 [7,444]	7,505	8,073	8,383	8,637
	福祉用具購入	利用件数(件)	1,447 [1,156]	1,565	1,688	1,753	1,806
	住宅改修	利用件数(件)	1,260 [1,158]	1,363	1,470	1,527	1,573
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設	利用者数(人)	1,202 [1,236]	1,415	1,537	1,601	1,643
		高齢者人口に 対する割合(%)	1.53 [1.57]	1.77	1.88	1.91	1.91 (1.5)
	介護老人保健施設	利用者数(人)	1,090 [1,032]	1,062	1,072	1,100	1,128
		高齢者人口に 対する割合(%)	1.39 [1.31]	1.33	1.31	1.31	1.31 (1.1)
	介護療養型医療施設	利用者数(人)	734 [685]	786	841	897	953
		高齢者人口に 対する割合(%)	0.94 [0.87]	0.98	1.03	1.07	1.11 (0.6)
	計	利用者数(人)	3,026 [2,953]	3,263	3,450	3,598	3,724
		高齢者人口に 対する割合(%)	3.86 [3.75]	4.07	4.22	4.29	4.32 (3.2)

(注) 1 短期入所サービスは、短期入所生活介護及び短期入所療養介護である。

2 平成15年度の [ ] 書きは、実績数値であり、数値の計上方法は以下のとおりである。

- ・痴呆対応型共同生活介護：3月末の利用者数
- ・特定施設入所者生活介護：3月末の利用者数
- ・介護保険施設：3月末の利用者数
- ・住宅改修、福祉用具購入：4月から3月までの実利用者数
- ・上記以外：3月の利用者数

3 施設サービスにおける高齢者人口に対する割合の( )書きは、国の基本指針で示された参酌標準(平成19年度における65歳以上の高齢者人口に対する利用者の割合)である。

(表6-5) 事業費見込額

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	第2期合計	対第1期増減比率		
					対計画	対実績	
住宅サービス	8,568,905 [8,624,057]	9,488,409	10,251,691	28,309,005	58.5%	64.5%	
施設サービス	介護老人福祉施設	4,125,508 [4,022,526]	4,853,150	5,275,613	14,254,271	41.1%	30.6%
	介護老人保健施設	3,881,369 [3,892,552]	3,781,509	3,820,909	11,483,787	6.5%	0.1%
	介護療養型医療施設	3,459,532 [3,281,144]	3,704,712	3,967,887	11,132,131	△0.5%	17.3%
	計	11,466,409 [11,196,222]	12,339,371	13,064,409	36,870,189	15.0%	15.6%
	高額介護サービス	147,971 [139,257]	161,184	171,947	481,102	64.1%	51.8%
審査支払手数料	31,500 [31,714]	33,967	36,453	101,920	△6.2%	53.6%	
計	20,214,785 [19,991,250]	22,022,931	23,524,500	65,762,216	30.7%	32.9%	
財政安定化基金拠出金	- [-]	-	-	-	皆減	皆減	
繰上充用金	- [1,997]	-	-	-	-	-	
合 計	20,214,785 [19,993,247]	22,022,931	23,524,500	65,762,216	30.0%	32.2%	

(注) [ ] 書きは、平成15年度の実績数値である。

(表6-6) 財源見込額

(単位：千円)

区 分	保 険 給 付 費	保険給付費 の構成比	財政安定化 基金拠出金	繰上充用金	合 計	
保 険 料	第1号被保険者	11,545,760 [3,735,666]	17.6%	-	- [1,997]	11,545,760
	第2号被保険者 (支払基金交付金)	21,043,909 [6,396,834]	32.0%	-	-	21,043,909
	計	32,589,669 [10,132,500]	49.6%	-	- [1,997]	32,589,669
公 費 負 担	国庫負担金	13,152,443 [3,998,021]	20.0%	-	-	13,152,443
	調整交付金	3,577,463 [1,039,091]	5.4%	-	-	3,577,463
	県負担金	8,220,277 [2,498,763]	12.5%	-	-	8,220,277
	一般会計繰入金	8,220,277 [2,498,763]	12.5%	-	-	8,220,277
	計	33,170,460 [10,034,638]	50.4%	-	-	33,170,460
介護給付費準備基金繰入金 (第1期剰余金)	2,084 [-]	0.0%	-	-	2,084	
保険者機能強化特別対策費補助金	- [1,659]	-	-	-	-	
返納金	3 [1,144]	0.0%	-	-	3	
合 計	65,762,216 [20,169,941]	100.0%	-	- [1,997]	65,762,216	

(注) [ ] 書きは、平成15年度の実績数値で、うち支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金は翌年度精算額を控除した数値であり、第1号保険料は過年度還付の財源充当額を控除した数値のため、収入済額累計とは一致しない。

## ウ お年寄り介護相談センターの運営 表6-7

本市ではおおむね中学校区を標準に23の地域型お年寄り介護相談センターを開設(委託事業)して、高齢者や家族の在宅介護に関する日常的な相談に応ずるほか、介護予防教室の開催や介護予防プラン(お年寄り健康生活支援メニュー)の作成を行っている。

3福祉保健センターに設置している基幹型お年寄り介護相談センターでは、地域ケア会議を開催して、地域型相談センターを統括・支援するほか、介護保険対象外の介護予防・生活支援サービスの情報提供を行っている。

今回の制度改正では、地域において総合的な相談・支援事業や介護予防事業のマネジメントを行う中核機関として地域包括支援センターの創設(18年4月施行)が提起されており、本市の第3期事業計画でその設置運営にいかに対応していくかが課題となっている。

(表6-7) 平成15年度お年寄り介護相談センターの運営状況

基幹型	地域型	相談件数	各種教室の開催回数					介護予防プラン 作成件数
			家族介護	転倒予防	痴呆介護	自立支援	地域活動支援	
元 町	金沢朱鷺の苑	1,468	3	22	20	5	12	5
	ふくひさ	1,806	16	10	15	17	7	23
	かすが	858	12	16	17	12	5	0
	玉川苑	441	0	0	0	0	0	0
	こいけ	194	12	7	12	14	15	28
	むねひろ	1,174	12	19	15	18	18	2
	ピカソ	1,313	5	66	53	16	5	38
	計	7,254	60	140	132	82	62	96
駅 西	オールドピア	323	10	12	25	29	5	2
	映寿会	284	10	13	16	12	10	10
	だいとく	276	12	13	12	19	5	15
	太陽の里	96	4	12	27	34	4	4
	中央金沢朱鷺の苑	139	13	12	15	19	1	5
	やすらぎ	631	4	6	11	27	12	8
	あいびす	649	12	16	10	17	9	13
	計	2,398	65	84	116	157	46	57
泉 野	とびうめ	1,190	13	11	21	10	9	8
	陽風園	1,277	12	14	15	24	13	50
	あっぷる	847	12	11	15	19	3	30
	第三万陽苑	1,318	12	12	12	12	12	30
	第二金沢朱鷺の苑	679	7	10	16	12	15	55
	泉野	461	2	13	3	16	6	18
	ありまつ	951	12	15	10	9	18	16
	日赤	740	12	7	10	27	4	4
	南が丘	387	11	7	5	34	11	9
計	7,850	93	100	107	163	91	220	
合 計	17,502	218	324	355	402	199	373	

## エ 地域サロンの運営

本市では、地域の保健福祉拠点としてお年寄り同士や世代間を通じた交流の場となる地域サロンが、地区社会福祉協議会により56地区、124か所で開設、運営(委託事業)されており、民生委員、町会などの団体、住民の連携支援により、地域の高齢者の生活を支えるネットワークの充実が求められる。

## オ 苦情・相談処理 表6-8

介護保険に関する苦情・相談は、介護保険課と泉野、元町、駅西の3福祉保健センターのほか、運営協議会に設置された苦情等専門部会においても対応解決にあたり、15年度はサービスと行政の対応等に関するものが大半を占めている。

このうちサービスに関する苦情については、必要に応じ事業者やケアマネジャーに対し事実等を確認し、市の指導、助言に従って事業者が必要な改善を行っており、市で困難な場合は苦情処理機関である国民健康保険団体連合会に依頼している。

行政の対応等についての苦情は、高額介護サービス費や住宅改修費等の申請・支給方法、お年寄り介護相談センターの運営に関するものなどであり、制度の内容や申請方法等を市民に説明し理解を求めている。

(表6-8) 本市窓口の苦情相談件数の推移

(単位: 件)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
要介護認定に関するもの	26	7	0	5
保険料に関するもの	6	3	0	5
サービスに関するもの	71	82	45	33
制度上の問題に関するもの	21	13	7	0
行政の対応等に関するもの	7	11	10	13
計	131	116	62	56

- (注) 1 介護保険課及び3福祉保健センターで受付、処理した件数である。  
2 苦情等専門部会に苦情申立てしたものは、平成13年度1件、14年度2件である。

## カ 広報啓発活動

要介護認定手続や保険料の納付、介護サービス利用や制度全般について広く市民に周知啓発を図るため、制度パンフレットや事業者情報冊子・マップを作成し、新聞広報、ホームページを活用して情報発信を行っている。

## キ 長寿安心プランについての行政評価

15年度に「長寿安心プラン」を本市の行政評価対象計画とし、90事業(うち介護保険関連32事業)について行政自らの評価を実施し、介護人材養成について受講者の要件と助成対象の見直しを行い、福祉用具・住宅改修研修の統合を検討している。

16年度も介護保険関連13事業について行政評価を実施し、このうち介護人材養成について終期の設定を、痴呆予防教室開催について効果的・効率的な実施が必要としているが、制度変革期に立ち向かう自己点検評価を一段と向上させ、施策の改善につなげていく努力が求められる。



## (6) 介護保険施設等の整備

## ア 「長寿安心プラン2003」における施設整備の目標 表6-7

「長寿安心プラン2003」は、重点方針として施設の計画的整備と施設機能に応じた入居と生活の場にふさわしい環境づくりを掲げている。

入居希望が多い老人福祉施設については、必要な計画整備を進めるとともに、個室・ユニットケア(全室個室を原則とし、共同生活室でおおむね10人以下の生活単位でケアを行うもの)などの環境改善を図り、老人保健施設はリハビリテーション特性を生かして在宅復帰を目指し、療養型医療施設は医療との役割を明確にしながら療養にふさわしい環境づくりを進め、グループホームと特定施設も生活の場としての整備を図るとしている。

こうした観点から、15～19年度の5年間で、老人福祉施設487床(37.8%増)、療養型医療施設400床(40.4%増)、第1期で利用が進んだグループホーム277床(96.5%増)、特定施設230床(371.0%増)の整備を行う計画としている。

(表6-7) 長寿安心プラン2003における整備目標量

区 分	平成14年度末 見込数(A)		平成15～19年度 整備数(B)	平成19年度 目標量(A)+(B)
介護老人福祉施設	14施設	1,289床	487床	1,776床
介護老人保健施設	10施設	1,280床	—	1,280床
介護療養型医療施設	26施設	989床	400床	1,389床
グループホーム	17施設	287床	277床	564床
特定施設	2施設	62床	230床	292床

(注) グループホーム(痴呆対応型共同生活介護)及び特定施設(特定施設入所者生活介護)は、居宅サービスに分類される。